

作成日:2011年4月26日

改訂日:2016年3月23日

安全データシート

【1. 化学物質等及び会社情報】

製品名 シーラーA
 会社名 二瀬窯業株式会社
 住所 〒820-0044 福岡県飯塚市横田 669
 担当部署 技術部技術課
 電話番号 0948-22-0447

【2. 危険有害性の要約】

GHS 分類

健康に対する有害性

生殖細胞変異原性 区分 1B
 発がん性 区分 2
 生殖毒性 区分 1A
 特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) 区分 2
 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) 区分 2

上記以外の物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関しては、分類できない、分類対象外または区分外である。

ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

遺伝性疾患のおそれ
 発がん性のおそれの疑い
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 臓器の障害のおそれ(腎臓)
 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ(肝臓,腎臓)

注意書き

安全対策 使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 保護手袋、保護衣および保護眼鏡又は保護面を着用すること。

緊急処置 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
 気分が悪い時は、医師の診断又は手当を受けること。

保管 施錠して保管すること。

廃棄 内容及び容器を、国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。

【3. 組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名または一般名

アクリル樹脂エマルジョン

成分	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号		濃度
			化審法	安衛法	
アクリル樹脂	非公開	非公開	非公開(既存)	非公開(既存)	31~34 %
3-クロロ-1,2-プロパンジオール	C3H7ClO2	96-24-2	(2)-2441,	2-(8)-62,2-(8)-76	< 1 %
1,3-ジクロロ-2-プロパノール	C3H6Cl2O	96-23-1	(2)-2002	2-(8)-119	< 0.5 %
水	H2O	7732-18-5		—	62~65 %
エタノール	C2H5OH	64-17-5	(2)-202	(2)-202	3~5 %

【4. 応急措置】

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は、医師の診断／手当を受ける。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ／取り除く。皮膚を流水／シャワーで洗う。
眼に入った場合	直ちに清浄な水で15分以上洗眼した後、医師の診断／手当を受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぐ。直ちに医師の診断／手当を受ける。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状	不快感、頭痛、全身倦怠感を示す。
応急措置をする者の保護	汚染された衣類や保護具を取り除く。救助者が有害物質に触れないよう手袋等の適切な保護具を使用する。
医師に対する特別な注意事項	特になし

【5. 火災時の措置】

適した消化剤	粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素消火薬剤、砂、霧状水
使ってはならない消化剤	特になし
特有の危険有害性	火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	初期の火災には、粉末、二酸化炭素などを用いる。大規模火災の際には、水溶性液体用泡消火薬剤などを用いて空気を遮断することが有効である。周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却する。移動可能な容器は、すみやかに安全な場所に移す。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
消化を行なう者の保護	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置	屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。作業の際には保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉じん、ガスを吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。こぼれた場所はすべりやすいために注意する。多量の場合、人を安全に待避させる。漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
環境に対する注意事項	流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
二次災害の防止策	河川等に流入した場合は、必要に応じ、消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に連絡する。

【7. 取扱いおよび保管上の注意】

取扱い	
技術的対策	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用する。
局所排気・全体排気	「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。
注意事項	作業場の換気を十分に行う。保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。スプレーミストや蒸気が発生する作業の場合は、局所排気装置を設置するか、またはフィルター付きの保護マスクを着用する。取扱い後は手、顔等を良く洗い、うがいをする。
衛生対策	取扱い後は、石鹸で手を洗う
保管	
安全な保管条件	凍結、直射日光を避け、換気の良い屋内に保管し、保管時の温度が5℃以下及び40℃以上にならないようにする。使用後は、皮張り、腐敗防止のために、密栓(または密閉)して速やかに使用する。
安全な容器包装材料	消防法及び国連危険物輸送に関する勧告で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置】

製品の管理濃度、許容濃度	
管理濃度	設定されていない
許容濃度	設定されていない
アクリル樹脂の管理濃度、許容濃度	
管理濃度	設定されていない
許容濃度	
日本産業衛生学会	設定されていない
ACGIH	設定されていない

エタノールの管理濃度、許容濃度	
管理濃度	設定されていない
許容濃度	
日本産業衛生学会	設定されていない
ACGIH	1000 ppm TWA -,STEL 1000 ppm
3-クロロ-1, 2-プロパンジオールの管理濃度、許容濃度	
管理濃度	設定されていない
許容濃度	
日本産業衛生学会	設定されていない
ACGIH	設定されていない
1, 3-ジクロロ-2-プロパノールの管理濃度、許容濃度	
管理濃度	設定されていない
許容濃度	
日本産業衛生学会	設定されていない
ACGIH	設定されていない
設備対策	取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに、眼の洗浄や身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	
呼吸用保護具	防塵マスク、簡易防塵マスク、防毒マスク(有機ガス用等)
手の保護具	保護手袋
眼の保護具	保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	保護服、保護長靴、保護前掛け
【9. 物理的及び化学的性質】	
形状の補足情報	合成樹脂エマルジョン
色	乳白色
臭い	微臭
pH	4-6 (pH メーター)
融点	0°C(水)
沸点	100°C(水)
引火点	>100°C
爆発範囲(上限,下限)(g/m ³)	データなし
蒸気圧	データなし
相対蒸気密度	データなし
比重	1.0~1.1 (20°C)
溶解度	水で希釈可能
オクタノール/水分分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	1~150 mPa・s
【10. 安定性及び反応性】	
化学的安定性	密閉状態で、冷暗所では安定
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	5°C以下の低温、及び 40°C以上の高温
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	情報なし
【11. 有害性情報】	
製品の有害性情報	
混合物の有害性情報	全ての項目について情報なし
アクリル樹脂の有害性情報	
有害性情報	全ての項目について情報なし
エタノールの有害性情報	
急性毒性(経口)	ラット LD50 7000~11000mg/kg(SIDS) マウス LD50 8300mg/kg(SIDS)
急性毒性(経皮)	ウサギ LDLo 20000mg/kg(SIDS)
急性毒性(吸入:蒸気)	ラット LC50 63000ppmV/4hr(DFGMAK)、124.7mg/L/4hr(SIDS)、LCLo>29.43mg/L/7hr(SIDS)
皮膚腐食性/皮膚刺激性	・ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、刺激性なしであった。(SIDS)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	・ウサギを用いた眼刺激性試験で、中等度の刺激性であった。(SIDS)

皮膚感受性	・ウサギを用いた眼刺激性試験で3日目まで角膜混濁、結膜浮腫等がみられたが、7日以内ほぼ回復した。(ECETOC)
皮膚感受性	・ヒトでアルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある。(DFGMAK) ・エタノールに皮膚感受性ありとする十分なデータはない。(ACGIH, DFGMAK) ・モルモットやマウスを用いた皮膚感受性試験で感受性はみられなかった。(IUCLID)
呼吸器感受性	・軽度の喘息患者への吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたが、アレルギー由来ではないと考えられた。(DFGMAK)
生殖細胞変異原性	・ラットやマウスに経口投与した優性致死試験で陽性であった。(SIDS, IARC) ・ラットに飲水投与し、骨髄細胞を観察したin vivo染色体異常試験や小核試験で陰性であった。(SIDS, IARC)
発がん性	IARCの発がん性評価:グループ1(ヒトに対して発がん性を示す)(アルコール飲料) ACGIHの発がん性評価:A3(動物に対して発がん性が確認された物質であるが、ヒトへの関連性は不明)
生殖毒性	・一定量以上の飲酒が流産の発生や発生のリスクを有意に増加させる。(IARC) ・ラットに妊娠期間中経口投与した試験で、多指症、多合指症などの奇形がみられた。(IARC) ・妊婦の慣習的な飲酒で、胎児に小頭症、精神障害などを起こす胎児性アルコール症候群が認められた。(IARC, SIDS) ・妊婦の出生前のエタノール摂取により、口蓋裂、心房心室中隔欠損等がみられ、大量摂取した場合には催奇形性と胎児毒性が示唆されている。(SIDS)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	・ヒトでの吸入ばく露試験で、昏迷、傾眠、軽度の麻痺が観察されている。(ACGIH) ・ヒトでの蒸気吸入ばく露で、低濃度でも眼と上気道に刺激がみられた。(ACGIH) ・ヒトでの重度の中毒で、筋失調、霧視、昏迷、嘔気、痙攣、呼吸抑制等がみられ、呼吸または循環器不全や胃内容物吸引の結果として死に至る。(Patty)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	・ヒトでの長期大量摂取によりほとんど全ての器官に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的器官は肝臓で、脂肪肝、肝壊死等を経て肝硬変に進行する。(DFGMAK) ・重度のアルコール依存症となった患者は、振戦、痙攣等の禁断症状に加え、脱力、不安等を伴う反射亢進等が顕著となる。(HSDB)
吸引性呼吸器有害性	情報なし
3-クロロ-1, 2-プロパンジオールの有害性情報	
急性毒性(経口)	ラット LD50 26, 50~300mg/kg (IUCLID, HSDB, RTECS)
急性毒性(経皮)	ラット LD50 1057mg/kg, ウサギ LD50 800 µL/kg (RTECS)
急性毒性(吸入:蒸気)	ラット LC50 88~174ppm/4hr (IUCLID), >90ppm/4hr (RTECS)
皮膚腐食性/皮膚刺激性	情報なし
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	・ウサギの眼に適用した眼刺激性試験で中等度の刺激性であった。(HSDB, IUCLID) ・マウスやラットに蒸気で8時間吸入暴露させた試験で眼や呼吸器の刺激が数日間みられた。(HSDB, ICSC) ・ウサギでの眼刺激性試験で重度の刺激性がみられた。(RTECS, 他社SDS)
皮膚感受性	情報なし
呼吸器感受性	情報なし
生殖細胞変異原性	・マウスに腹腔内または経口投与、およびラットに経口投与した優性致死試験で陰性であった。(IUCLID) ・サルモネラ菌及び大腸菌を用いたエームス試験で陽性であった。(IUCLID) ・チャイニーズハムスターV79細胞を用いた姉妹染色分体交換試験で陽性であった。(IUCLID) ・マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験で陽性であった。(IUCLID) ・ラットに経口投与し赤血球骨髄細胞を観察したin vivo小核試験や肝細胞を観察した不定期DNA試験で陰性であった。(WHO food additives series:58)
発がん性	・ IARCの発がん性評価:グループ2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある) ・ドイツMAKの発がん性評価:3B
生殖毒性	・雄ラットに50 mg/kgを単回経口投与した試験で、精巣精子頭部数の減少や精巣の膨張等がみられた。(HSDB) ・雄ラットに2週間または4週間経口投与した試験で、輸尿管や副睾丸に精液瘤や精子肉芽腫形成、精巣の浮腫性の変化等がみられた。(HSDB) ・雄ラットに14日間経口投与した試験で、25mg/kgで精巣や精巣上体の病変に加え、5mg/kg以上で精子運動能の低下が観察された。(IUCLID) ・ラットに20日~4ヶ月間経口投与した試験で、25mg/kg/dayの雄で精巣影響がみられた。(IUCLID) ・雄ラットに28日間投与した試験で、0.25mg/kg以上で精子数の減少、精子運動能の低下がみられた。(WHO food additives series:58)
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	・ラットに100~200mg/kgを経口投与した試験で、腎臓で尿細管の拡張や尿細管上皮の壊死・変性がみられた。(HSDB) ・ラットやマウスに100~200mg/kgを経口投与した試験で、運動失調、頭部と足部の弛緩性麻痺、催眠等の症状がみられた。(HSDB) ・ラットおよびマウスに吸入ばく露した試験で、軽微な気道刺激性や眼刺激性がみられた。(HSDB) ・短期暴露で眼や気道を刺激し、中枢神経系に影響を与えることがある。(ICSC)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	・ラットに4週間経口投与した試験で、60mg/kg/dayでヘモグロビン濃度や赤血球容積、赤血球数の減少、慢性進行性腎症等がみられた。(IUCLID) ・ラットに90日間飲水投与した試験で、9mg/kg以上で腎臓や肝臓重量の増加、27mg/kgで貧血、腎臓影響等がみられた。(IUCLID) ・雌ラットに25~400ppmの濃度で104週間飲水投与した試験で、慢性進行性腎症が認められた。(IUCLID)

吸引性呼吸器有害性 1, 3-ジクロロ-2-プロパノールの有害性情報 急性毒性(経口) 急性毒性(経皮) 急性毒性(吸入:蒸気) 皮膚腐食性/皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 皮膚感受性 呼吸器感受性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 吸引性呼吸器有害性	情報なし ラット LD50 110~122mg/kg(初期リスク評価書)、81mg/kg、110mg/kg(環境省リスク評価) ウサギ LD50 800mg/kg(初期リスク評価書)、590mg/kg、0.8mL/kg(環境省リスク評価、RTECS) ラット LC50(24hr) 130~595ppm(初期リスク評価書)、LCLo 125ppm/4hr(初期リスク評価書、環境リスク評価、RTECS) ・ウサギの皮膚に24時間開放適用した試験で刺激性がみられた。(初期リスク評価書、RTECS) ・皮膚を軽度刺激する。(ICSC) ・ウサギの眼に適用した試験で重度の刺激性がみられた。(初期リスク評価書) ・眼や呼吸器を刺激する。(ICSC) 情報なし 情報なし ・ラットの骨髄細胞およびマウスの末梢血を観察したin vivo小核試験で陰性であった。(環境リスク評価、NTP DB G11538) ・ラットの肝細胞を用いたin vivo不定期DNA合成試験で陰性であった。(環境リスク評価、NTP DB G11538) ・大腸菌を用いたDNA修復試験で陽性、SOS修復試験で陰性であった。(初期リスク評価書、環境リスク評価) ・CHL細胞やCHO細胞を用いた姉妹染色分体交換試験で陽性であった。(初期リスク評価書、環境リスク評価) ・サルモネラ菌を用いた復帰突然変異試験では陰性と陽性の結果がある。(初期リスク評価書、環境リスク評価) ・マウスリンフォーマ試験、CHO細胞を用いた染色体異常試験、HeLa細胞を用いたDNA合成阻害試験等で陽性であった。 ・IARCの発がん性評価:グループ2B(ヒトに対して発がん性を示す可能性がある) ・EUの発がん性評価:カテゴリー2(ヒトに対して発がん性であるとみなされるべき物質) ・雄ラットに43.7mg/kgを単回皮下投与した試験で、精巣上体精子数の軽微な減少がみられた。(初期リスク評価書、環境リスク評価) ・雄ラットに100mg/kg/日を8日間強制経口投与した後、雌と交配し妊娠9または10日に着床胚を観察した試験で、1組は交尾不成立、別の1組の雌で胚形成がみられず、もう1組では正常な数の着床胚がみられたが、雄の授精能力に影響はみられなかった。(初期リスク評価) ・雄ラットに14日間強制経口投与した試験で、一般状態や体重、辜丸重量、腎臓及び辜丸、精管の形態や組織への影響は認められなかった。NOAELは20 mg/kg/day。(環境リスク評価) ・本物質の入った合成用けん化塔の清掃作業に従事したヒトで急性肝障害がみられ、うち2人が死亡した。死亡した2人とも作業後全身倦怠感、吐き気、嘔吐を訴え、入院後に劇症肝炎と診断され、血清中に本物質が検出された。(初期リスク評価書) ・皮下及び腹腔内投与による急性毒性は肝臓障害が中心であり、動物試験で嗜眠、血液成分への影響(白血球や血小板数の減少等)、劇症肝炎の病態(重度の肝細胞の空胞変性、委縮及び巣状壊死及び溶血等)、及び腎臓への影響(尿管上皮細胞の壊死等)がみられた。(初期リスク評価書) ・本物質を経口摂取すると、喉、胃に激しい刺激性がみられる。(環境リスク評価、HSDB) ・眼や呼吸器を刺激する。(HSDB、ICSC) ・雌雄ラットに13週間強制経口投与した試験で、10mg/kg/日以上で胃、肝臓及び腎臓の病理組織変化、100mg/kg/日で血液成分の減少や増加、前胃粘膜下組織の浮腫や潰瘍、肝細胞核小体肥大、鼻腔の病理組織変化がみられた。NOAELは1mg/kg/日。(初期リスク評価書、環境リスク評価) ・雌雄ラットに104週間飲水投与した試験で、27ppm以上で肝重量や肝ペリオシス等の増加、80ppm以上で腎臓重量の増加、クッパー細胞のヘモジリン沈着、80ppm以上でヘモグロビン濃度等の低下、肝細胞の脂肪変性がみられた。240ppmで血液成分の減少や増加がみられた。LOAELは27ppm(雄: 2.1mg/kg/日、雌: 3.4mg/kg/日)。(初期リスク評価書、環境リスク評価) ・雄ラットに14日間経口投与した試験で20mg/kg/日で精巣輸尿管に精液瘤がみられた。(初期リスク評価書) ・肝臓や腎臓に影響を及ぼすことがある。(ICSC) 情報なし
【12. 環境影響情報】 製品の環境影響情報 混合物の環境影響情報 他の有害影響 アクリル樹脂の環境影響情報 環境影響情報 エタノールの環境影響情報 生態毒性 残留性/分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性	全ての項目について情報なし 河川等に流入した場合、エマルジョン中の樹脂の粘着性の影響で呼吸困難が生じ魚類が死亡する可能性がある。 全ての項目について情報なし ・魚類(ファットヘッドミノー) LC50(96hr) >100mg/L(SIDS) ・甲殻類(ネコゼミジンコ) LC50(48hr) 5012mg/L(SIDS) ・藻類(クロレラ) EC50(96hr) 1000mg/L(SIDS) ・化審法に基づく2週間の生分解性試験で良分解性と判定された。(既存点検) 情報なし 情報なし

オゾン層への有害性	情報なし
3-クロロ-1, 2-プロパンジオールの環境影響情報	
生態毒性	・魚類(ラスボラ・ヘテロモルフア) LC50(48hr) 2100mg/L(IUCLID) ・魚類(キンギョ) LC50(24hr) ≥5000mg/L(IUCLID)
残留性/分解性	・2週間の生分解性試験で、BODによる分解率は68%であった。(HSDB)
生体蓄積性	・BCF=0.2(計算値)(HSDB)
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし
1, 3-ジクロロ-2-プロパノールの環境影響情報	
生態毒性	・魚類(メダカ) LC50(96hr) >100mg/L(生態影響試験結果、環境リスク評価、初期リスク評価書) ・甲殻類(オオミジンコ) EC50(48hr) 725 mg/L(生態影響試験結果、環境リスク評価、初期リスク評価書) ・藻類(セテナストラム) ErC50(72hr) 545mg/L(生態影響試験結果、環境リスク評価、初期リスク評価書)、NOEC(72hr) 100mg/L(生態影響試験結果、初期リスク評価書) ・甲殻類(オオミジンコ) EC50(48hr) 725 mg/L(生態影響試験結果、環境リスク評価、初期リスク評価書) ・藻類(セテナストラム) ErC50(72hr) 545mg/L(生態影響試験結果、環境リスク評価、初期リスク評価書)
残留性/分解性	・化審法に基づく28日間の生分解性試験で分解性が良好と判断された。(既存点検、初期リスク評価書、環境リスク評価)
生体蓄積性	・BCF:3.2(計算値)(初期リスク評価書、環境リスク評価)
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし
【13. 廃棄上の注意】	
残余廃棄物	焼却する場合、関連法規・法令を遵守する。 廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関連法規・法令を遵守し、適正に処理する。
汚染容器及び包装	空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)及び関連法規・法令を遵守し、適正に処理する。
【14. 輸送上の注意】	
国際規則	
国連番号	該当なし
国内規制	
輸送上の注意	該当なし
その他の情報	
緊急時応急措置指針番号	171に準じた取扱いを推奨する。
輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策	運搬に際しては容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。移送時にイエローカードの保持が必要である。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。(参考資料:日本エマルジョン工業会編「合成樹脂エマルジョンの輸送事故対策指針」)
【15. 適用法令】	
労働安全衛生法 通知対象物	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) エタノール 3-クロロ-1, 2-プロパンジオール 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) エタノール (5%未満)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
消防法	該当しない(非危険物)
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) エタノール 揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査報告) 1, 3-ジクロロ-2-プロパノール
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 3-クロロ-1, 2-プロパンジオール

特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
	エタノール 廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号) エタノール

【16. その他の情報】

名前	TSCA収載状況	EC番号	IECSC(中国)収載状況
アクリル樹脂	収載あり	非該当	収載あり
エタノール	収載あり	200-578-6	収載あり
3-クロロ-1,2-プロパンジオール	収載あり	202-492-4	収載あり
1,3-ジクロロ-2-プロパノール	収載あり	202-491-9	収載あり
水	収載あり	231-791-2	収載あり

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませぬので、取扱いには十分注意してください。